

## 障害児の調査項目

1 食事摂取について、当てはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. できる(年齢によるもの)

2. 一部介助

3. 全介助

### 判断基準

#### 「一部介助」

- ・食事の際、食卓上で小さく切る、魚の骨をとる等食べやすくするため、何らかの介助を行っている

#### 場合

- ・食べこぼしの掃除などを行っている場合
- ・特定の食品を極端に摂取するなど、何らかの介助が必要な場合

#### 「全介助」

- ・能力の有無にかかわらず、現在自分では全く摂取していない場合
- ・早食いなど自分で摂取すると健康上の問題があり、全て介助している場合
- ・経管栄養(胃ろうを含む)や中心静脈栄養などですべて介助を受けている場合

2 排泄について、当てはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. できる(年齢によるもの)

2. 一部介助

3. 全介助

### 判断基準

#### 「一部介助」 下記のいずれかの1項目に該当する場合

- ・トイレまでの移動、移乗に介助が必要な場合
- ・排泄動作に介助が必要な場合
- ・排泄後の後始末に介助が必要な場合

#### 「全介助」 下記から2項目以上該当する場合(おむつを使用している場合は全介助)

- ・トイレまでの移動、移乗に介助が必要な場合
- ・排泄動作に介助が必要な場合
- ・排泄後の後始末に介助が必要な場合

3 入浴について、当てはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. できる(年齢によるもの)

2. 一部介助

3. 全介助

### 判断基準

#### 「一部介助」

- ・浴槽の出入りに介助を要する場合
- ・自分では十分に洗えないため、洗身を手伝ってもらう場合
- ・介護者が部分的に洗い直しをする場合

#### 「全介助」

- ・浴槽の出入りから洗身まで全てを介護者が行っている場合
- ・日常的に入浴していない(洗身していない)場合
- ・清拭のみを行っている場合

4 移動について、当てはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. できる(年齢によるもの)	2. 一部介助	3. 全介助
-----------------	---------	--------

判断基準

「一部介助」

- ・自分では移動が全くできない場合
- ・段差で車いすを押すなどの介助が行われている場合

「全介助」

- ・自分では移動が全くできない場合
- ・徘徊や多動があり、日常生活上全場面で介助が必要な場合
- ・医療上の必要から移動が禁止されている場合

5 行動について、当てはまる項目に1つだけ○印をつけてください。

強いこだわり、多動、パニック等の不安的な行動や危険の認識に欠ける行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ない</li> <li>・週に1回以上ある(※1)</li> <li>・ほぼ毎日ある(※2)</li> </ul>
睡眠障害や食事・排泄に係る不適応行動(多飲水や過飲水を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ない</li> <li>・週に1回以上ある(※1)</li> <li>・ほぼ毎日ある(※2)</li> </ul>
自分を叩いて傷つけたり、他人を叩いたり、怒ったり、器物を壊したりする行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ない</li> <li>・週に1回以上ある(※1)</li> <li>・ほぼ毎日ある(※2)</li> </ul>
気分が憂鬱で悲観的になったり、時には思考力が低下する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ない</li> <li>・週に1回以上ある(※1)</li> <li>・ほぼ毎日ある(※2)</li> </ul>
再三の手洗いや繰り返しの確認のため日常動作に時間がかかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ない</li> <li>・週に1回以上ある(※1)</li> <li>・ほぼ毎日ある(※2)</li> </ul>
他者と交流することの不安や緊張、感覚の過敏等のため、外出や集団参加ができない。また、自室に閉じこもって何もしないでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ない</li> <li>・週に1回以上ある(※1)</li> <li>・ほぼ毎日ある(※2)</li> </ul>
学習障害のため、読み書きが困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ない</li> <li>・週に1回以上ある(※1)</li> <li>・ほぼ毎日ある(※2)</li> </ul>

(※1)週に1回以上の支援や配慮等が必要。調査日前の1ヵ月間に毎週1回以上現れている場合  
又は調査日前の1ヶ月間に2回以上現れている週が2週以上ある場合。

(※2)週5日以上支援や配慮等が必要。調査日前の1週間に週5日以上現れている場合又は  
調査日前の1ヵ月間に5日以上現れている週が2週以上ある場合

☆ 調査項目判断基準として、通常の発達において必要とされる介助等は除く